

# 京 佛

新 年 号



京都府木津川市 現光寺 重文 木造十一面観音坐像

京 都 仏 教 会



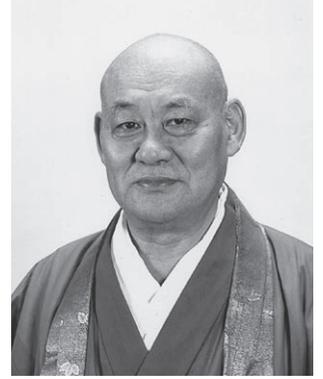
〃	監 事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理 事	〃	常 務 理 事	理 事 長	
中村覚祐	山木康稔	佐分宗順	澤宗泰	掃部光昭	坂口博翁	北川隆法	北園文英	佐伯快勝	森泰長	安井攸爾	大西真興	荒木元悦	宮城泰年	有馬頼底	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	評 議 員	
長澤香静	谷内弘照	砂原秀輝	戸田妙昭	田中恵厚	小出量堂	華園源昭	田邊宗一	町田泰宣	吉田清順	川村俊弘	横江桃国	岡本龍雄	塩見明徳	森孝忍	小松玄澄
舞鶴東仏教会会長	三和町仏教会会長		京丹波町和知仏教会会長		大江町仏教会会長		加悦谷仏教会会長		綾部市仏教会会長		福知山市仏教会会長		京丹波町丹波仏教会会長	園部町仏教会会長	
柴田宗典	尺下順彦		高柳秀文		梅原正弘		中島晃昭		梅垣周徹		中川昭徳		長澤智雄	金森英明	

## 理事長報告

# 一人位無

## いにしへのむち

臨濟宗相国寺派管長  
理事長 有馬 頼 底



乙未。新年となり、ご寺院各位に於かれましては、益々ご清祥の御事と存じ上げます。

平素は何かとご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当会は本年も、京都府内の歴史的建造物など数多くの貴重な文化財を地震・火災から守り、保存し、未来へ伝えていく為の「文化財を守り伝える京都府基金」への協力。音舞台シリーズ、施設での護摩木制作等の文化福祉活動。文化財用材確保の為の有識者会議への参加等を前年に引き続き推進して参ります。

また、平成二十六年度はお花まつり各行事、こども花まつり、春秋彼岸焼骨灰法要、お盆の採燈大護摩供、師走の成道会等、例年の宗派を超えた仏教諸行事に加え、平成二十二年十月に発足させました

「明日の京都・文化遺産プラットフォームフォーラム」では世界遺産条約四十周年京都会議の中で、第三回となる「世界遺産ネットワーク会議」や記念フォーラムの開催等本格的な活動を行い、本年はユネスコ世界遺産指定二十周年を迎え、今後も立命館大学を事務局に種々の事業を行い、文化財の保存と継承を行政と所有者のみならず大学や若者とともに地域連携をはかりながら、京都全体の文化的景観も考え取り組んで参ります。

さらに伝統産業に携わる職人の若手育成の為のシステムについては京都府と構築し、神社庁とも協力しあい支援を行って参ります。オフシーズン対策としては冬の「花灯路」、夏の「京の七夕」を本年もオール京都で積極的に行って参ります。

加えて、「宗教都市京都を考える」シンポジウムは「医療と仏教」をテーマに、医療従事者と学者、僧侶、病院が連携し、京都から何が発信できるかをより具体的に考えて参る中で、「患者」「医療従事者」「患者の家族」へのアンケート調査を実施し、結果をまとめた「いのち、そして死」と題した冊子を刊行し、宗教者への提言と致しました。本年はこの成果を日本全国の関係諸団体にお送りしたいと考えております。

一方で、宗教を取り巻く情勢も刻々と変化しつつあります。昨年は二回目となります「経済センサス活動調査」への対応も京都府と連携し、国に対し宗教行為の存在を示しながら、府内全寺院に留意すべき点を示しました。「宗教と政治検討委員会」「国家と

「宗教研究会」も宗教法人の設立認証の現状について文化庁に対し抗議文を持参し釈明を求めております。全日本仏教会でもようやくこの問題について、昨年顧問弁護士会に於いて論議致しましたが、大切な問題であり、引き続き取り組んで参ります。また次世

代の宗教者への提言として、昨年より(仮)「古都税の証言」記録集に着手しております。本年も信教の自由・政教分離の原則を重んじ、各宗教とも情報交換を行い、各識者の方々ともより積極的に交流を行って参ります。

## いちむいのしんにん 一 無位真人

これは有名な臨済禅師の言葉で、「赤肉団上しやくにくだんじょうに一無位の真人有り、常に汝等諸人の面門より出入りす。未だ証拠せざる者は、看よ看よ」とあります。「赤肉団」とは、切れば赤い血の出る人間の肉体のこと。その肉体の中に、「一無位の真人」が住んでいて、それが肉体を出たり入ったりしている、それをまだ見届けていない者は、はつきりと自分の目で見届けなさい、という意味です。

私たちはものを考える場合、無意識のうちに、ある「差別」にとらわれています。男女の別とか、貧富の差とか、学歴の違いとか、そういうつまらない「位」にとらわれてしまい、そこで金縛りにあって身動きがとれなくなってい

ます。また、自分とは何かと考えてみたとき、そこには自分が見た自分と、他人が見た自分とがあるわけです。自分はこの人間だと思っただけでも、他人から見ればまったく違いかも知れません。しかし、臨済禅師に言わせれば、そういう自分が見た自分、他人が見た自分とは別に、それとはまったく違うもう一人の人間がいるというのです。それは何物にもとられない自由な人間、すなわち「無位の真人」です。その「無位の真人」が君の肉体の中を出たり入ったりしている。それがわからないのか、わからなければはつきりと見なさい、ということがあります。

各位におかれましては本年がどうか良い年でありますよう切に願う次第であります。

合掌



# 宗教法人と固定資産税

同志社大学法学部教授

田 中 治



## 一 はじめに

固定資産税は市町村が課する税である。固定資産税の非課税項目として、「宗教法人が専らその本来の用に供する」「境内建物及び境内地」（地方税法三四八条二項三号）が掲げられている。

この規定は、物的課税除外といわれるもので、固定資産の用途に着目して、非課税とされる。このように、宗教法人が宗教の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成するという目的を達成する等のために利用される固有の建物、土地については、固定資産税は課

されない。その理由は必ずしも明確ではないが、以下に述べるように、宗教の本来の用に供する建物や土地は、担税力という点からみて十分なものではなく、また、それに対する課税は、政策上も適切ではないと考えられたためと思われる。

## 二 固定資産税の法的性格と非課税の趣旨

通常のフローとしての収益を想定し、財産の大きさに応じて負担を求めたとしても、その負担に対応する収益があることを見込んでいるとも説明されるが、これは必ずしも十分なものではない。その財産から収益が生じない場合（空き家、空き地の所有）でも課税があるからである。

固定資産税は、建物、土地等の固定資産を保有することに担税力を見出す税である。それは、課税によって、固定資産の一部を現実的に切り取ることを予定していない。固定資産税は、財産保有の背後に、一定の恒久的な考え方によれば、固定資産税は、収益の有無にかかわらず、財産の所有の事実に応じて課税される財産税であるということができ

このような財産税の考え方を宗教法人に対して貫くことは、宗教活動を抑制す

ることになりかねない。すなわち、宗教活動に用いられる建物や土地の保有に課税をするならば、その税負担をまかなうために、当該宗教法人は、一定の金員を信者等から恒常的に集めることを余儀なくされる。本来、信者の喜捨等によって運営されている宗教法人に

て、宗教活動に用いられる建物等への非課税措置が設けられているものといえよう。

対して、世俗の所得や収益を直ちに反映するものではない建物、土地を持っているからといって、その保有に対して課税をすることは、納税資金のために、宗教法人本来の活動の範囲を超えた負担を負わすことになる。これは信教の自由を侵害することにもなりかねない。このような配慮の結果とし

なお、固定資産税の非課税措置においては、民間との競争性等の有無は問題ではない。法人税という収益事業であれば、当然にこの非課税措置が排斥されるという関係にはない。問われるべきは、地方税法の規定のとおり、問題の建物や土地が宗教活動の用に供せられているかどうかである。

### 三 非課税該当性をめぐ る裁判例

#### (回向院事件)

境内建物等の宗教施設の

非課税該当性が争われた有名な事件に、回向院事件がある。そこでは、当該宗教法人の所有する建物及びその敷地のうち、動物の遺骨を収蔵保管している建物及びその敷地が、固定資産税の非課税対象ではないとしてなされた課税処分が問題となった。これについては、地裁判決と高裁判決とが鋭く対立をしている。東京地裁平成一八年三月二四日判決は、判断基準として、当該境内建物で行われている活動が、「世俗的な活動と異なる特徴をどの程度持っているのかといった点を勘案した上で、社会通念に照らし」、判断する

管や供養を行うことと人の墓地の設置や法要を行うことでは、社会通念上その宗教性についての評価には違いがあり、また、原告の物件ロッカー部分の使用実態は、民間事業者の行っている動物霊園事業と異なる顕著な宗教的特徴を有しているとはいえず、結局のところ、原告による動物の遺骨の保管行為を固有の宗教目的の活動と評価することは困難であり、したがって、物件ロッカー部分は原告の固有の宗教目的に供する部分には当たらない、と結論づけた。

これに対し、平成二〇年一月二三日の控訴審判決は、地裁判決を取り消し、本件

宗教法人を勝訴させた。控訴審判決は、「当該境内建物及び境内地の使用の実態を、社会通念に照らして客観的に判断すべきである」とした上で、本件宗教法人が、江戸時代の開祖以来動物の供養を行ってきたこと、

本件宗教法人は動物供養の寺として厚い信仰の対象とされてきたこと、本件宗教法人は、動物の遺骨を安置するとともに、毎日の勤行あるいは月一回又は年三回の動物供養の法要を行っていることなどの使用状況からみれば、「回向堂及び供養塔は、本件ロッカー部分のみならず、その敷地部分を含めて全体が宗教法人である控訴人が専ら宗教目的

に使用する施設であつて、その宗教活動のために欠くことができないものである」と判示した。

#### 四 対立する判決の当否

控訴審判決の結論が妥当と考える。

第一に、地方税法三四八条にいう境内建物等の非課税の趣旨は、すでに述べたように、財産課税としての固定資産税の論理を貫くことによつて、宗教活動への過度の抑制となることを避けるためと考えられる。非課税該当性の判断において問われるべきは、境内地等の宗教施設の使用実態であ

る。すなわち、問題の施設が、宗教法人による宗教目的の遂行に必要であり、かつ、現にそのために用いられているという事実があるかどうかの問題とされるべきである。

動物供養の寺として長い歴史を持ち、信仰の対象として社会的に承認を受け、動物供養の教義と様式に従つて宗教行事が継続されているなどの事実を前提とするならば、本件宗教施設は非課税の対象といふべきであらう。この判断においては、法人税における収益事業該当性との関連はないといふべきである。法人税において収益事業として課税される根拠（民間事業との

競合性を考慮する）は、固定資産税の非課税規定の趣旨（財産として宗教施設を保有することに担税力ありとして課税するのは相当ではない）とは直接の関係はない。たとえ収益事業とされる事業の用に供されても、そのことをもつて直ちに、当該施設は固定資産税の非課税対象に当たらないとすることは、法の解釈として相当ではない。

第二に、動物供養という宗教法人の行為が宗教目的を持つかどうかの判断は、本来、国の機関である課税庁や裁判所において積極的になされるべきものではないと考える。地裁判決は、

動物の供養等と人の供養等とは「両者の宗教性に関する社会的評価が異なる」などとして、本件ロッカー部

分は、本件宗教法人の固有の宗教目的に供するものとはいえないと結論づけた。

しかしながら、地裁判決は、どのような事実をもって宗教性がないというのか、必ずしも十分な説明をしていない。また論理として、仮に、動物供養と人の供養との間で宗教性に関する社会的評価に「違い」があったとしても、その違いがあることは、動物供養には宗教性が「ない」ことの証左とはなり得ない。また、民間

事業者との顕著な「違い」がないこともまた、当該事

業に宗教性が「ない」ことを意味するものではない。

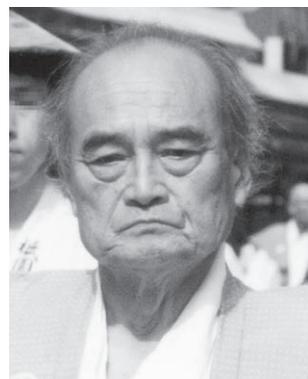
控訴審判決は、本件宗教施設の使用実態については、寺院作成のしおり、境内地の客観的状况により明らかであって、特別に強制的で子細な調査を要せず、客観的に判断できるとして、本件宗教施設は非課税措置を受けうると結論する。事案如何に左右されるものではないが、国による宗教性の認定の困難さ、信教の自由への抑制の恐れなどを考慮するならば、裁判所によるこのような謙抑的な姿勢は、一般的に望ましいものということができる。



## 『祇園祭後祭の再考』について

公益財団法人祇園祭山鉾連合会  
理事長

吉田 孝次郎



平成21年（2009）にユネスコの世界文化遺産にも登録され、今や世界に名声を轟かせる祇園会の山鉾行事は八坂神社の（祇園社）神輿渡御に伴う「風流」という大原則があった。昭和31年ごろより国際文化観光都市のシンボルロードとして御池通を整備していた京都市。前祭の山鉾巡行が四条寺町を南へ、松原通を西行していたのを寺町を北行、御池通に出て新町へと変更。昭和33年には四条河原町を北行し、御池通西へと向かう、それは巡行路の鴨川の流れに逆らう大変更！

昭和41年には私たちが前祭と呼び慣わしている7月17日の神幸祭に伴う23基の山鉾に後続させて、神泉苑での疫病退散を祈願する還幸祭の先ぶれとする9基の後祭巡行。これは前祭に後祭を吸収合併させたの所詮「合同巡行」となったのである。この時の豪華な山鉾巡行は氏子や市民ばかりでなく全国からの観光客を喜ばせ、有料観覧席の収入で巡行補助金の支給を実現させ、懸装染織品などの修理を可能とする条件を獲得したのであった。これは、当時としておおいに整合性があったのであるが山鉾風流が神輿渡御に伴う神事の先ぶれという重要な条件を失ってしまったのであった。

四條烏丸を9時に出発した山鉾の殿である曳山が町内に帰り着くまで4時間半を伴う事となり、16日の宵山と後祭23日の宵山が16日の一夜だけとなり、歩行者天国に満ち溢れる観衆の数も京都の都市機能ををはるかに超えておりゲリラ豪雨など突発的な事態と重なれば大事故につながりかねない！

合同巡行に踏み切った時の八坂神社の高原美忠（1892～1989）様は皇学館大学の学長も務められた謹厳な神道学者で神輿渡御に伴っ

てこそその山鉾巡行の姿を無に等しくする合同巡行などお認めになるはずもなかったにも関わらず山鉾の保守管理に関わる現実の諸問題に理解を示され、これを「仮の姿」として受け入れること止む無しと苦渋の決断をなされたのである。

世界の無形文化遺産として山鉾行事が認知された事は、誠に喜ばしいことではあるが仮の姿で良いのかという後ろめたさは、私の体中に充満してもいた。そんな時に前任者から山鉾連合会の束ね役を引き継いだ私。それは4年前のことであった。元治元年（1864）大火で鉾本体を失っていた大船鉾（それは後祭の殿を務めていた）が150年のこの本年に復興し、巡行参加を公益財団法人としてその意思を公表された事も後祭復興の議論を始めるひきがねとなったのであった。これを機に山鉾風流の巡行を600年

間の伝統を踏まえて本来の姿に戻せないものかと33の山鉦町に呼びかけたのである。

大船鉦は神功皇后の遠征譚にちなむ風流で前祭の船鉦が出陣の姿であるのに対し、凱旋の船鉦と呼ばれている。神功皇后の御神面と懸装品が京都市の有形民俗文化財として保管されていたことも幸いし、文化9年(1813)に記載された「増補祇園会細記」にある記録をもとに復興事業は進められた。

大船鉦再興の資金問題に苦戦しつつも関係者の情熱は冷める事はなかった。そんな折、京都青年会議所や京都ライオンズクラブから多額の寄付金を申し出があったのである。これを主たる財源として今年82歳になられる松居米三理事長を中心に事は進められた。15年前から岩戸山囃子方の指導協力で凱旋船鉦の祇園囃子復原に集まっていた町住の若者たちの熱意が結実し本年

「白木造りの大船鉦」は清々しく古来より自慢の大金幣をつけその勇姿を見せたのである。

白木の鱧屋形に船鉦本体の設計や大工仕事に関った人たちの奉仕。

私は歴史に残る大船鉦復興に立ち会えた事と山鉦風流の巡行を本来の姿に戻し得た事をしみじみと喜んでいいる。

貞観11年(869)に創始された「祇園御霊会」。これは都市災害とも言うべき「疫病退散」を願う神事で、その中心はあくまで「神輿渡御」である。これは祇園社から民衆の暮らす街区におでましになり「お旅所」に一週間とどまられた後「神泉苑」疫病退散の祈りを捧げた後本社にお帰りになる。この祭形態は1000年を超えて不変であったのである。これに「山鉦風流」が氏子町より加わったのが室町時代の最初期の事であった。

それは祇園社の庇護のもとに特定商品の販売権を保障されていた「座付の商人たち」の都市市民としての教養が元になったのであった。「山鉦風流」出現時期は「能楽」や「茶道」「華道」「造園」などの創始時期とほぼ時を同じにしている。

この山鉦は「錦繡の美しさ」で神の目を楽しませ、清らで親しみやすい「祇園囃子」を神の耳に届け荒ぶる神に鎮まると頂こうとする。これを見聞きする民衆も神と共にこれを喜び「神人和楽」の世界を創出する事にあるのであった。山鉦の巡行が49年ぶりに本来の姿に戻すことができた今年の祇園会！

神幸祭に伴う前祭の宵山行事は例年と変わらず7月14日・15日・16日で巡行は7月17日。

還幸祭に伴う後祭の宵山行事は、7月21日・22日・23日となり大船鉦を加えた10基の

巡行は7月24日。

後祭の区域には露店商は出店せず。

神紋鮮やかな高張提灯。家紋を染めた幔幕が張られた誇らしげな街区。そんな街区をゆったりとそぞろ歩きを楽しむことができた後祭の宵山、客迎への設えである屏風飾りも年々盛んになるであろう。山鉦行事が前祭、後祭が一体となつて祭情緒を楽しめたこと。合同巡行で消滅していた24日の巡行に代わつて八坂神社が発案させた「花傘巡行」も例年になく華やいで来年の50周年に備え準備も始まっていることであろう。

大船鉦の復活と後祭諸行事を成し得た今年の祇園会。

山鉦33ヶ町を始め地域の自治連合会や商店街の協力！京都市挙げての手助けと府警本部の理解に心よりの感謝を申し上げ稿を終える。

# 京都で暮らして

ノンフィクション作家

秋尾 沙戸子



京都で暮らして2年になり  
ます。

日本人が親米になった経緯  
を、東京の明治神宮隣にあつ  
た米軍家族住宅「ワシントン  
ハイツ」を軸に検証した私は、  
戦後占領期の京都に興味を抱  
きました。一時は原爆投下の  
標的にされながら、それを免  
れた京都で当時何が起きてい  
たのか、先輩方から直に訊い  
てみたくなったのです。

なにしろ京都暮らし初心者  
の私。まずは京都の地理と歳  
時記を肌刻みたい。ある時  
は和服を着て、ある時はカメ  
ラ片手に、祭事という祭事を  
夢中で追いかけてきました。面白  
い、いや、面白すぎます。半  
世紀も生きてきたのに、日本  
人として知らないことだらけ  
でした。

最高の気づきは、目に見え  
ないものへの畏怖の念がある  
こと。人間が非力だと知って  
いるのです。たとえば、市井  
の人々がこう語るのを何度も  
聞いたことがあります。

「京都ではね、建て替える  
時には、巳さんにご挨拶する  
んです。巳さん、巳さん、こ  
の土地をいじるさかい、しば  
らく避難しておいてくださ  
い、と」

人間より前から代々生息し  
ていた蛇にお断りするのには礼  
儀だ。怒らせれば障りがある。  
それは土地の守護神である蛇  
に対するリスペクトだという  
わけです。

古典文学を通して垣間見た  
風習が、いまでも京都の其処  
彼処に息づいています。五穀  
豊穡への感謝はもとより、節

分追儼式など邪気祓いの根底  
に陰陽道があり、火と水への  
畏怖の念があると知れば、素  
直に做ってみたくなる。山を  
恐れ、水に感謝し、火を恐れ  
る。そこにはアジアや中東地  
域との共通点もあり、グロー  
バルな先人の知恵に思えるの  
です。

「祇園祭」の真骨頂も見逃  
してしまいました。観光客として  
十数回足を運んでいたのに、  
です。あの豪華で美しい山鉦  
巡行は実は露はらいで、素戔  
鳴尊などが本殿から遷られた  
神輿三基が氏子地域をまわっ  
てこそその疫病退治。一ヶ月も  
の間、大勢の人々のエネルギー  
を結集させ、最後に疫神社  
で茅の輪をくぐって祭が完了  
する。それは年に一度、「蘇  
民将来伝説」を思い出し、人々

が謙虚になるのに大切な時間なのです。人間が勝てない何かを感じるからこそ、手間も暇も、お金もかけて、今日まで続けてこられた。その尊さは、七月毎日つぶさに観察して、初めて見えてきたものでした。

「五山の送り火」は「ご先祖意識」が高まる好機です。東山の大字に始まり、順繰りに西へ西へと点灯されるのを観て、精霊が極楽浄土へ渡っていくことを、教えられる。子ども達に交じって「地藏盆」まで経験すれば、精霊に守られていることを意識せずにいられない。

そう、京都には「感謝の入り口」がたくさんあるのです。水を供えられた路地のお地藏さまの前では、外から来た人

間もつい手を合わせてしまう。

いま世界中の関心が恐ろしいほどの加速度ついて日本に向かっています。京都にやってくる欧米人は、日本の染織技術について、あるいは仏教の宗派の違いについて、矢継ぎ早に質問してくる。そしてこうも言います。「自然との調和を重んじてきた日本文化に僕たちは興味がある」と。

地球規模の災害が続き、疫病の蔓延が心配されるこの頃、人間が傲慢な意識を捨て、先人の知恵に頼る時代に入りました。京都に来れば、それを肌で学べるのです。そうした営みを途絶えさせることなく、今日まで連綿とつないできてくれた京都の人々に改めて感謝。心からそう思います。



# インド訪問記

京都仏教会 評議員  
世尊寺住職

吉田清順



8月31日早朝、電話が鳴りました。それは仏教会長沢局長からインド旅行へのお誘いでした。長沢さんの声が、ふと釈迦さまからの呼び声に聞こえました。慌ただしく準備をしなければなりません。

この度は、インド政府観光局主催の世界仏教徒会議 2014 (The International Buddhist Conclave 2014) の招待で聖護院門跡ご夫婦と長沢京都仏教会事務局長、平岡東大寺執行長と、私の5人と、中村同朋大学元学長、島村立正佼成会タイランド駐在など多くの人達にお会いできた旅行でした。思い出すのは、日本人を母に持つ可愛いギリシヤ少年との出会いでした。インド政府の意図は、仏跡を中心に観光客が増えるようにとの計らいであり、日本人だけで20人程、その他の国人の合計で120人が出席していま

した。世界の仏教徒と観光に携わる人達ですから400〜500人程はおいでだったのではと見受けました。会議は、正直、コンクラブ(根比べ)でした。

9月25日昼過ぎ2時25分に関西空港をフライト、インド航空(Air India)香港経由で香港1時間半の休憩、ニューデリーのアシヨカホテルに夜の11時20分にやっと到着しました。疲れしました。空港には、多くのチベット僧と少年僧が三帰依文、ブツダン・サラナン・ガッチャミーを歌って迎えて貰いました。華々しいお迎えでした。

次26日、朝6時30分朝食、8時出発、やっぱり遅刻する人があって遅れて出発、10時30分ブツダガヤに向かってフライト1時間、ガヤに到着。バスでブツダガヤに向かって走り、尼蓮禅河(ナイランジヤナー河)から大塔を遙かに

見ながら何時ものスジャータホテルに入り、昼食を取る。ホテルの広間に安置されている接地印のお釈迦さまにご挨拶した。この日は、スジャータの塚(スジャータ・ストゥーバ)を見学し、4時過ぎに大塔のお釈迦さまにご挨拶して、大塔の西側に悟りの菩提樹があり、さらに西側に大塔と菩提樹を礼拝できる広場があります。その広場の正面に日本人僧の私たちが座らせて貰って、まさに釈尊の膝下に座ってお姿を仰ぎ見る思いでした。チベット僧、タイ僧などアジア諸国の僧たちと世界の仏教徒が、お釈迦さまを中心に集まったのです。一期一会の衆会でした。大衆もろともに「般若心経」が大きな音量になって響き渡りました。いや、このような尊い体験は二度とないだろう。来させて貰ってよかった。かたじけない。

27日は、会議が行われている大きな体育館で、パネル・デイスカッションがあり、日本の佐藤さんが、日印の心と物の交流を発表された。午後ナーランダ大学遺跡を見学、その後はラージギールの街を通過して、観無量寿経、涅槃經の王舎城や靈鷲山に向かったが、途中下車をして、長沢さんに付き添われてホテルに帰らせて貰いました。何故か皆さんは靈鷲山の北に見える日本寺に行かれ、夜に入って竹林精舎を訪問されたようで、土地の人たちが待ち受けて歓待されたといえます。帰られたのは、夜遅くでした。

28日、午後から空路バラナシ、釈尊最後のクシーナガルに着き、バスを降りてシャラとムユージェの樹の長い参道を歩いて右手に灰塚（茶毘スパーツ）を見ながら、涅槃堂に到着します。涅槃像を礼拝して慌ただしく、つぎのベナレ

スのガンガン（ガンジス河）の火の祭を見学に行きます。我々のバスは、パトカーを先導に河近くまで行き、万全の警備が敷かれていて驚きました。我々のために座る席も用意されていて、到着してすぐに祭が始まりました。

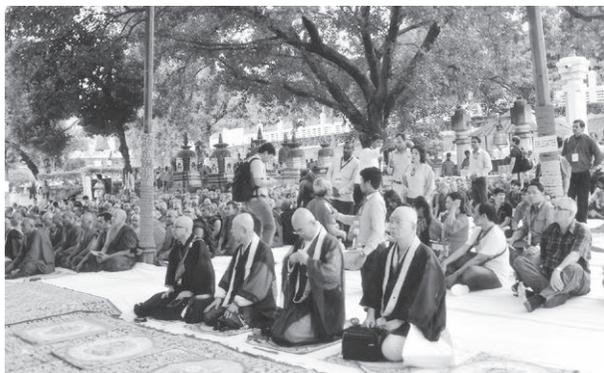
この「アールテイ」という祭は、ヒンドウ教の祈りの儀式で、日没と共に白檀香が焚かれるが、インドの伝統の楽器による演奏と歌の中、ガンジス河に火を捧げるのが、祭の姿です。この後に参加している人たちに、ガンジスの水を掛けて、祭がおわります。この部分は見学していません。中心の青年を中心に2人の少女が捧げ物を持って補助します。

その足場になるところが、火葬する所で、その上に立つての上ですから日本という新霊供養に当たるものらしいのです。祭の最中、生木のウチ

ワ状のもので舞ったのち河に供物と一緒に流されるのです。いわば、日本のお盆の行事に似ています。

29日は、インド最後の旅になります。見学地は、サルナートです。サルナートは、ベナレスの郊外にあります。ここは、釈尊が自分から去っていった5人の比丘に初めて説法され、その5人の弟子たちから仏教が広がっていったのですから、記念すべき「初転法輪」の遺跡だったので、風変わりな塔は、ダメーク・ストウバーといい、アシヨカ王が建立されたものです。この前でお線香を立て、嘆仏偈をあげさせて貰いました。

ついで、隣のサルナート博物館に行きまして、5世紀のグプタ時代の釈尊の初転法輪像と久しぶりに出会いました。出来る事なら、釈尊の前でお経をあげたかったです。再びデリーに空路アシヨ



カ・ホテルに帰り、夕食時にインドの音楽や舞いを見せて貰いました。インドらしい賑やかな最後の夜でした。30日には、インターナショナル・ブツデリスト・コンクレイブ（コンクラベ）2014は終了しました。しんどかった旅でしたが、何遍お訪ねしても尽きない釈尊膝下に直参した忝ない日々でした。インド政府に感謝します。

# 薬師寺音舞台





事業・活動報告

平成二十六年一月一日〜平成二十六年十二月三十一日

\*は当会主催の行事・会合

平成二十六年度

一月 一日 青蓮院名譽門主東伏見慈治殿下遷化

一月 六日 東伏見慈治殿下密葬列席

一月 六日 西陣織工業組合新年総会出席

一月 十六日 Inter Faith 日本実行委員会出席

一月 十六日 医療と宗教アンケート実施病院担当者説明会出席

一月 二十日 京都中央葬祭業協同組合新年会出席

一月 二十一日 京の美食委員會有馬頼底理事長出席

一月 二十二日 同志社国際主義教育講演会・有馬頼底理事長講演

一月 二十三日 大阪仏教同友会新年総会出席

一月 二十八日 全日本仏教会理事會出席

一月 三十日 京都市フィルムコミッション事業会議出席

\* 一月 三十日 『京佛』新年号会報発送

\* 一月 三十一日 京都府宗教連盟常任委員会出席

\* 二月 四日 全国巡回大墨蹟展福岡オープニング出席

二月 四日 全日本仏教会加盟団体顧問弁護士連絡会出席

二月 六日 世界遺産「古都京都の文化財」ネットワーク会議出席

二月 七日 京都府における宗教法人活性化推進会議出席

二月 十二日 元浄土宗宗務総長水谷幸正師葬儀参列

二月 十三日 全日本仏教婦人連盟修正会出席

二月 十四日 Inter Faith 駅伝特別交流会出席

二月 十六日 Inter Faith 駅伝表彰式出席

二月 十七日 花灯路推進協議会幹事會出席

二月 三十一日 古典の日推進委員会総会出席

\* 三月 六日 J R 東海「龍安寺に想いを寄せて」世界遺産講演開催

三月 七日 青蓮院名譽門主東伏見慈治殿下本葬列席

三月 八日 明日の京都文化遺産プラットフォーム主催有馬頼底殿下講演

三月 十一日 京都商工会議所食品名産部会「食のつどい」出席

三月 十三日 京都市観光協合理事會出席

三月 十四日 京都市観光振興審議會出席

三月 十四日 京都・東山花灯路二〇一四オープニング出席

三月 十六日 京の美食委員會有馬頼底理事長出席

於 青蓮院門跡

於 西陣織會館

於 立正佼成會京都普門館

於 長谷川事務所

於 木乃婦

於 リストラテストラータ

於 同志社礼拝堂

於 大阪リーガロイヤルホテル

於 東京・明照會館

於 ホテル本能寺

於 仏教會事務所

於 立正佼成會京都普門館

於 福岡・岩田屋三越

於 真言宗智山派宗務庁

於 立命館大学朱雀キャンパス

於 京都府庁

於 上善寺

於 東京・増上寺

於 花園會館

於 花園會館

於 京都市議會所

於 京都ロイヤルホテル

於 龍安寺

於 青蓮院門跡

於 銀閣寺書院

於 京都市役所

於 京都市役所

於 知恩院国宝三門

於 グランドプリンスホテル京都

\* 三月 十七日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催

三月 十七日 京都府商工労働観光部観光課和婚受入協議會出席

三月 二十三日 京都市深草墓園春季慰靈式典列席

三月 二十四日 福岡市役所へ有馬頼底理事長寄附金贈呈

三月 二十四日 全日本仏教會役員懇談會出席

三月 二十六日 三千院門跡堀澤祖門第六十二世門主晋山式参列

三月 二十六日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員會出席

三月 二十八日 毎日放送「ちゃやまちブラザ」落成式参列

四月 三日 妙顯寺三田村日正第六十七世貫首晋山式参列

四月 三日 妙顯寺和田日佑前貫首本葬参列

四月 三日 石踊達哉展オープニング

四月 八日 おしゃかさまを讃える夕べ開催

四月 十一日 「平成の正倉院」づくり事業の専門家會議出席

四月 二十二日 京都府宗教連盟平成二十六年常任委員会出席

四月 二十二日 ことばはなまつり開催

四月 二十五日 京の七夕実行委員会幹事會出席

四月 三十日 京都仏教幼稚園園協會花まつり園児大會出席

五月 九日 「京都・西安書画展」歓迎夕食會出席

五月 十日 「京都・西安書画展」開幕式展出席

五月 十四日 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者會議理事會出席

五月 十五日 「京都・文化遺産アーカイブプロジェクト」共同記者会見出席

五月 十九日 京都市観光協合理事會出席

五月 十九日 第六十四回社会を明るくする運動京都推進委員会出席

五月 二十一日 慈照寺開山忌法要列席

五月 二十三日 京都モザイクフロレスト協會定期總會出席

五月 二十四日 久留米ユネスコ協會創立三十二周年記念事業有馬頼底殿下講演

五月 二十六日 日田西山妙音弁財天法要列席

五月 二十八日 京都府宗教連盟委員会(総会)出席

五月 三十一日 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席

六月 四日 建仁寺開山千光祖師八百年遠諱法要参列

六月 四日 京都花灯路推進協議會幹事會出席

六月 六日 「第四十一回平和のための宗教者研究集會」出席

於 相国寺

於 京都平安ホテル

於 深草墓園

於 福岡市役所

於 東京プリンスホテル

於 三千院門跡

於 京都商工会議所

於 毎日放送本社

於 妙顯寺

於 妙顯寺

於 承天閣美術館

於 ANAクラウンプラザホテル京都

於 祇園祭山鉦連合會

於 立正佼成會京都普門館

於 京都仏教保育園協會

於 京都市役所

於 京都協會

於 神泉苑

於 京都市國際交流會館

於 東京林野庁

於 賀茂別雷神社

於 京都プライトンホテル

於 京都市平安ホテル

於 慈照寺

於 京都市役所

\* 六月 九日 第八十九回理事会開催 於 京都仏教会会議室  
 六月 十日 京都市観光協会平成二十六年定時総会出席 於 グランドプリンスホテル京都  
 \* 六月 十二日 医療と宗教を考える研究会 講演会開催 於 清水寺大講堂  
 六月 十二日 慈受院門跡棍妙寿師本葬参列 於 慈受院  
 六月 十三日 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議定期総会出席 於 東京・日本森林技術協会

六月 十八日 全日本仏教理事会出席 於 東京・明照会館  
 六月 十九日 明日の京都文化遺産プラットフォーム理事会出席 於 立命館朱雀キャンパス  
 六月 十九日 世界遺産登録二十周年記念シンポジウム出席 於 立命館朱雀キャンパス  
 六月 二十日 大湊興業創業百周年・物故者追悼法要 於 清水寺  
 六月 二十三日 称名寺前任職月澤泰信師葬儀参列 於 称名寺  
 \* 六月 二十四日 平成二十六年度理事評議員合同役員会開催 於 承天閣美術館  
 六月 二十九日 知床三堂法要列席 於 知床

七月 二日 ブータン王国首相歓迎会有馬頼底理事長出席 於 帝国ホテル  
 七月 十五日 京都市観光振興審議会出席 於 京都市消防庁舎  
 七月 十八日 京の七夕実行委員会・幹事会出席 於 京都市役所  
 七月 二十二日 京都中央葬祭業協同組合通常総会出席 於 ホテルグランヴィア京都  
 \* 七月 二十四日 参勤僧会議開催 於 南禅寺順正  
 七月 二十六日 春秋苑ヒューマンカレッジ坂口博翁理事講演 於 信行寺・春秋苑  
 七月 二十六日 全国仏教保育京都大会出席 於 ウェスティン都ホテル京都  
 七月 二十七日 第六十四回法隆寺夏季大会出席 於 法隆寺

七月 二十八日 相国寺教化活動委員会主催第一回洗建氏座談会出席 於 相国寺宗務本所  
 七月 三十一日 會津八一記念館竣工式典・落慶法要有馬頼底理事長出席 於 新潟・日報ホール  
 八月 二日 京の七夕開会式出席 於 二条城東大手門前  
 \* 八月 七日 『京佛』夏季号会報発送 於 京都仏教会事務所  
 \* 八月 十六日 たなばた願文お焚き上げ・盂蘭盆会採燈大護摩供法要 於 清水寺南苑  
 八月 二十四日 第十二回国家と宗教研究会 於 承天閣美術館  
 八月 二十五日 相国寺教化活動委員会主催第二回洗建氏座談会出席 於 相国寺宗務本所

\* 八月 三十日 薬師寺音舞台 於 薬師寺  
 八月 三十一日 金光教三宅歳雄大人十五年並びに令夫人三宅ツ子姫二十年を偲ぶ会出席 於 薬師寺  
 九月 三日 J-R委員会出席 於 リーガロイヤルホテル京都  
 九月 三日 京都観光宣伝協議会総会出席 於 リーガロイヤルホテル京都  
 九月 十日 宗教法人関係者南部地域人権問題研修会出席 於 リーガロイヤルホテル京都  
 九月 十三日 京都市深草墓園秋季慰霊祭列席 於 京都平安ホテル  
 九月 十七日 宗教法人関係者北部地域人権問題研修会出席 於 深草墓園  
 \* 九月 十七日 福知山市仏教会土砂災害荒木元悦常務理事慰問 於 福知山市仏教会事務局

\* 九月 十九日 秋季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 永観堂禅林寺  
 九月 二十二日 京都府宗教連盟常任委員会出席 於 立正佼成会京都普門館  
 九月 二十五日 宮城泰年常務理事インドラ仏跡訪問 於 インドラ  
 九月 二十八日 建仁寺「桑」フォーラム出席 於 建仁寺  
 十月 二日 清水寺青龍会展出席 於 清水寺 洗心洞  
 十月 四日 青蓮院青龍殿落慶青不動明王入仏開帳開關護摩法要列席 於 將軍塚青龍殿  
 十月 六日 『京都文化フェア』推進委員会出席 於 京都ガーターパレス  
 十月 八日 大日本印刷京都太秦文化遺産ギャラリー開館内覧会・オープニングレセプション出席 於 DNP京都太秦文化遺産ギャラリー

十月 九日 Inter Faith 日本実行委員会出席 於 立正佼成会京都普門館  
 十月 十日 全日本仏教会第三回都道府県仏教会・仏教団体代議員会議出席 於 アクトシティ浜松研修交流センター  
 十月 十八日 福岡市立子ども病院移転開院内覧会出席 於 福岡市立子ども病院  
 十月 二十一日 相国寺開山毎歳忌法要列席 於 相国寺法堂  
 十月 二十一日 近畿宗教連盟常任理事会出席 於 立正佼成会京都普門館  
 十月 二十二日 全日本仏教会財団創立六十周年記念事業実行委員会出席 於 増上寺  
 十月 二十五日 聖護院開山増譽大僧正九百年御遠忌慶讃法要列席 於 聖護院門跡  
 十月 二十六日 相国寺教化活動委員会主催第三回洗建氏座談会出席 於 相国寺宗務本所  
 十月 二十七日 京の七夕幹事会出席 於 京都市役所  
 十月 三十日 全日本仏教理事会出席 於 真宗大谷派宗務所

十一月 一日 日本死の臨床研究会出席 於 別府国際コンベンションセンター  
 十一月 七日 衆善会和敬学園後援会総会出席 於 承天閣美術館  
 十一月 十三日 京王百貨店 有馬頼底展オープニング出席 於 東京・京王百貨店  
 十一月 十三日 日本宗教連盟第七回宗教と生命倫理シンポジウム出席 於 東京・セレティーホール  
 十一月 十八日 大阪府仏教徒大会出席 於 ホテル日航大阪  
 十一月 十九日 相国寺教化活動委員会主催第四回洗建氏座談会出席 於 相国寺宗務本所  
 十一月 二十日 近畿宗教連盟京都総会出席 於 八坂神社  
 十一月 二十一日 鹿苑寺開山忌列席 於 鹿苑寺

十一月 二十八日 宗教法人関係者人権問題研修会出席 於 京都府立総合社会福祉会館  
 十二月 一日 仏教同友会例会出席 於 富美代  
 \* 十二月 三日 成道会・永年続表彰開催 於 泉涌寺  
 \* 十二月 六日 医療と宗教を考える研究会会議出席 於 御所雲月  
 \* 十二月 九日 参勤僧会議開催 於 南禅寺順正  
 十二月 十二日 京都・嵐山花灯路開会式出席 於 小倉百人一首殿堂・時雨殿  
 十二月 二十二日 相国寺教化活動委員会主催第五回洗建氏座談会出席 於 相国寺宗務本所  
 十二月 二十四日 日本・ラオス声明音楽祭後援 於 府民ホールアルティ  
 \* 十二月 二十六日 故東伏見慈治師一周忌法要列席 於 青蓮院門跡

諸  
会  
議

## ◆ 京都市観光振興審議会

〔七月十五日〕

京都市観光振興審議会が京都市消防庁舎にて開催され、二〇二〇年の東京オリンピック開催を見据え、前倒しで二〇一六年より実施に入る京都市観光振興計画（仮称）の政策骨子案についての意見交換がなされた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 京の七夕実行委員会幹事会

〔七月十八日〕

京の七夕実行委員会が京都市役所にて開催され、「平成二十六年度事業内容」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 京都中央葬祭業協同組合通常総会

〔七月二十二日〕

京都中央葬祭業協同組合通常総会がホテルグランヴィア京都にて開催され、家族葬の増加、香典の辞退等の情勢を踏まえ、今後の課題などが話し合われた。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 参勤僧会議

〔七月二十四日〕

現在参勤従事各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は南禅寺順正において、お盆期間の参勤体制が話し合われ、その後懇親会が行われた。

## ◆ 第十四回国家と宗教研究会

〔八月二十四日〕

国家と宗教研究会を承天閣美術館にて開催した。

愛知県の寺の沐浴道場に固定資産税が課せられ、現在、寺側が最高裁に上告中の事件で意見書を執筆した洗建・駒沢大名誉教授が講演をし、司法・行政の「宗教観」を厳しく批判した。出席者からは「専らその本来の用に供する」という基



## ● 仏教会報告 ●

準に最高裁がどのような判断を下すかを重視する見方が示された。

平野武前龍谷大学教授は、最高裁判例が信教の自由、政教分離に関し外形的、客観的な判断だけでなく、宗教者の内心に立ち入る傾向も見られるとしたが、一方で「社会的通念」が強調された場合のリスクもあると論じた。

上告の意図自体に関して、小原克博同志社大教授は「行政の政教分離には宗教を管理する道具の側面もある。宗教者が近代以降の枠組みに収まりきれない価値を示すことが大切。」と論じ評価した。

## ◆ JR委員会

〔九月三日〕

（社）京都市観光協会によるJR委員会がリーガロイヤルホテル京都において開催された。

「平成二十五年年度事業報告並びに決算報告」「平成二十六年年度事業計画案並びに予算案」について協議され、承認された。

当会からは、吉田清順評議員が出席した。

## ◆ 京都観光宣伝協議会総会

〔九月三日〕

JR東海「京都観光宣伝協議会」の総会がリーガロイヤルホテル

京都において開催された。「平成二十五年年度事業報告・収支報告並びに監査報告」について、「平成二十六年年度事業計画案・収支予算案」について審議された。

当会からは、吉田清順評議員が出席した。

## ◆ 宗教法人関係者南部地域・北部地域人権問題研修会

〔九月十日・九月十七日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による平成二十六年年度宗教法人関係者人権問題研修会が九月十日京都平安ホテル（南部会場）、九月十七日にはみやび歴史の館中央公民館（北部地域）において開催された。

「子どもと人権」～大人が変われば子どもは変わる」と題し、京都少年鑑別所法務技官・精神科医の定本ゆきこ氏が講演を行い、南部、北部会場ともに宗教関係者や檀信徒らが多数参加し、熱心に聞き入った。



## ● 仏教会報告 ●

引き続き、派遣切りにあい失業中の青年が、様々な人との交流を通して「いのちのきずな」に気づいていくドラマ。児童虐待の問題も取り入れながら、互いの人権を尊重することが、生きることのすばらしさにつながることを訴えた作品「クリームパン」が上映された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

### ◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔九月二十二日〕

京都府宗教連盟常任委員会が立正佼成会京都普門館において開催された。

平和祈念と広島土砂災害犠牲者慰霊の黙祷後、議案事項として、「平成二十六年度近畿宗教連盟京都総会開催要項」〔第二回 Inter Faith 駅伝〕について審議され承認された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。



### ◆ 京都文化フェア推進委員会

〔十月六日〕

二〇二〇年の東京五輪・パラリンピックにあわせて京都で開催する文化祭典「京都文化フェア」について、基本構想を作成する推進委員会が京都ガーデンパレスにて初会合を開催した。推進委員会は、オール京都体制で文化フェアに取り組もうと、府、市、京都商工会議所が呼びかけ、委員は宗教、文化、観光など各界代表ら三十人で構成。具体化を進めるワーキング会議を今月中に設置することを確認し、来月には国や東京五輪の大会組織委員会に、文化フェアを東京五輪の文化プログラムとして位置づけるよう要望活動に取り組む。

当会からは、有馬頼底理事長の代理として荒木元悦常務理事が出席した。

### ◆ Inter Faith 日本実行委員会

〔十月九日〕

Inter Faith 日本実行委員会が二月十五日開催の京都マラソン二〇一五に併設し開催される Interfaith 駅伝に向け、Inter Faith 日本実行委員会会議を立正佼成会京都教会にて開催した。本年は第二回目となり、宗教間相互交流と東北の震災復興を目指したマラソンとなる。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ● 仏教会報告 ●

◆ 全日本仏教会第三回都道府県仏教会・仏教  
団体代議員会議

〔十月十日〕

全日本仏教会第三回都道府県仏教会・仏教団体代議員会議がアクトシティ浜松・研修交流センターにて開催された。「寺院を取り巻く環境変化と人口減少時代を迎えて」と題し、野村証券株式会社会融公共公益法人部の塚寄智志氏の講演が行われた。その後、講演に基づいた意見や会に対する要望等の聴取が行われた。また、東日本大震災の現況及び機関誌『全仏』六〇〇号記念誌について報告があり、最後に、二〇一五年二月六日開催予定の人口減少問題セミナー（仮）開催の告知がなされた。

当会からは吉田清順評議員が出席した。

## ◆ 近畿宗教連盟常任理事会

〔十月二十一日〕

近畿宗教連盟常任理事会が立正佼成会京都普門館にて開催された。議案事項として、「平成二十六年第六十六回京都総会開催要綱」「平成二十五年事業報告並びに決算報告」「平成二十六年事業計画並びに予算案」「平成二十六年役員」が審議され承認された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 全日本仏教会財団創立六十周年記念事業実  
行委員会

〔十月二十二日〕

全日本仏教会は東京・増上寺会館にて、財団創立六十周年記念事業実行委員会を開催した。

委嘱状伝達の後、「財団創立六十周年記念事業」「各部会の正副部会長の選任」について審議された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 京の七夕実行委員会幹事会

〔十月二十七日〕

京の七夕実行委員会幹事会が、京都市役所にて開催された。

議題として「平成二十六年事業報告」「京の七夕絵はがき短冊売上等の寄付」「来年度の開催日程」について意見交換が行われた。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 全日本仏教会理事会

〔十月三十日〕

全日本仏教会理事会在京都・真宗大谷派宗務所内会議室にて開催された。議案事項として、「評議員選定委員会委員の人事」「財

● 仏教会報告 ●

団創立六十周年記念事業計画及び予算」「財団創立六十周年記念事業実行委員会規定の改正」について承認を求める件、続いて、協議事項として「平成二十七年事業大綱」「平成二十七年予算大綱」について賛同を求める件について審議された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 日本死の臨床研究会  
年次大会

〔十一月一日～二日〕

日本死の臨床研究会年次大会が、別府国際コンベンションセンタービーコンプラザにて開催された。

一九七七年に創設され、数多くの人々が職種を超え地域を超えてかけがえない生と死について語り、学びを深めて今回で三十八回を迎える。

大会テーマ「輝いて今を生きるために―尊い生と死から学ぶ―」に関して、二日間で五十を超える講演やパネルディスカッ



ション等が行われた。約三千人を超える医療、宗教関係者が集った。

当会からは中野東禪師（医療と宗教研究会顧問）、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 大阪府仏教徒大会

〔十一月十八日〕

第四十九回大阪府仏教徒大会がホテル日航大阪にて開催された。

はじめに、阪神淡路大震災・東日本大震災物故者追悼並びに復興祈願法要、大阪府仏教会、会員物故者追悼法要が営まれ、続いて、「歴史から学ぶこれからの生き方」と題し薬師寺管主 山田法胤 猊下による講演会が行われた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。



◆ 第六十六回近畿宗教連盟京都総会

## ● 仏教会報告 ●

〔十一月二十日〕

昭和二十三年の創立以来、近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は、第六十六回近畿宗教連盟京都総会を八坂神社・常磐新殿にて開催した。

本殿（重要文化財）、楼門（重要文化財）を拝観後、定期総会が開催され、平和記念黙祷後、「平成二十五年度事業報告・平成二十五年度会計決算報告及び会計監査報告」「平成二十六年事業計画及び予算」「平成二十六年度本部役員」について審議され、承認された。

終了後、山田歌氏（大本本部 総務課主幹）を講師に招き「近代における宗教弾圧―第二次大事件の真相―」と題し、記念講演が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、田村祐一師、長澤香静事務局長が出席した。



### ◆ 宗教法人関係者人権問題研修会

〔十一月二十八日〕

京都府、京都府宗教連盟と同和問題に取り組む京都府宗教者連

絡会議（京都同宗連）共催による平成二十六年度宗教法人関係者人権問題研修会が京都府立総合社会福祉会館において開催された。

「差別と向き合う子どもたちを取材して」と題し、林由紀子氏（毎日新聞社編集局社会部 記者）による講演、また、山北光彦氏（浄土宗 人権同和室長）による「浄土宗の取組」について活動報告が行われた。

続いて、啓発映画「同和問題と人権」―あなたはどうか考えますか―も上映された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。



### ◆ 参勤僧会議

〔十二月九日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は、この一年間の反省と参勤体制のあり方や斎場の改築の説明、留意点等について及び年末年始体制について話し合いが行われた。その後忘年会が行われ懇親を深めた。

## 行 事

## ◆ ブータン王国政府首相歓迎会

〔七月二日〕

ブータン王国政府首相ツェリン・トブギェ閣下がご訪日され、日本の三ブータン名誉領事、日本GNH学会、ブータン王国政府首相顧問事務所合同歓迎会が帝国ホテルにて開催された。一昨年十一月にブータン王国を訪問した有馬頼底理事長は壇上にて紹介され、多くの関係者から歓迎を受け、日本、ブータンのより一層の仏教交流を約束し合った。

◆ 春秋苑ヒューマンカレッジ仏教会理事・  
覚勝院住職坂口博翁師講演

〔七月二十六日〕

春秋苑ヒューマンカレッジが、春秋苑・白蓮華堂（神奈川県・信行寺）にて講演会を開催した。地域の文化活動の一環として二十四年前から各界の著名な方々を講師に迎え文化講演が行われている。今回は、約二百名の参加者の中「古代ロマン漂う嵯峨野」と題し、当会理事・覚勝院住職坂口博翁師が講演。

興味深い話に聴講者は釘付けとなり、講演後「嵯峨野」の誕生について多くの質問が寄せられた。

当会からは、長澤香静事務局長が随行した。

## ◆ 全国仏教保育京都大会

〔七月二十六日〕

全国仏教保育京都大会がウエスティン都ホテル京都にて開催された。

この大会は、仏教系の幼稚園・保育園・認定こども園の教諭・保育士の研修として隔年で実施し、今回で三十三回を迎える。

開会式の後、テーマを「新しい保育・教育のあり方を探る」と題し、基調シンポジウムが開催され、コンサート、懇親会と続いた。翌日は、会場を京都華頂大学・華頂短期大学に移し、各分科会（十六分科会）及びワールドワークが開催された。

当会からは吉田清順評議員が出席した。

## ◆ 第六十四回法隆寺夏季大学

〔七月二十七日〕

法隆寺において七月二十六日から四日間夏季大学が開催された。法隆寺は聖徳太子の理想に基づく「一仏大乘」の聖地にして、日本仏教の源流でもあり「法隆学問寺」と称されるところから、多数の一般市民の参加もあり毎年夏季に開催され今回で六十四回目となる。

今回、当会が後援し、総本山仁和寺門跡真言宗御室派管長立部祐道師が「仁和寺の法師つれづれなるままにあらまほし」と題し第四講を務めた。会場は溢れる人々で満堂となり、熱心にメモをとる姿が多く見られた。

## ● 仏教会報告 ●

### ◆ 相国寺教化活動委員会主催 第一回洗建氏座談会

〔七月二十八日〕

相国寺教化活動委員会は十五年目の筋目を迎え、洗建氏の座談集製作にかかった。インタビュ方式による全六回の第一回目は「西欧における〈宗教―国家〉関係の過去と現在」について行われた。歴史のなかの個々の事例に光りを当て、洗建氏を通して学び直すことで、これからの宗教と政治のあり方を考える手がかかりになればとしている。

### ◆ 會津八一記念館竣工式典・落慶法要

〔七月三十一日〕

新潟市會津八一記念館が移転オープンし、竣工式及び落慶法要が行われ、一般参加者も含め約二百五十人が出席した。

式典では、来賓の有馬頼底理事長が、仏教に関心を持ち寺や仏を歌に詠んだ八一の功績をたたえた。続く落慶法要は、山田法胤・薬師寺管主が導師を務め、唄は大野玄妙・法隆寺管長、表白は森本公誠・東大寺長老らにより営まれた。

同館は八月一日から移転特別展「會津八一の奈良―歌集『鹿鳴集』の世界―」を九月二十八日まで開催された。

当会からは長澤香静事務局長も出席した。

### ◆ 京の七夕開会式

〔八月二日〕

「一年に一度願い事をする」という七夕にちなんで「願い」をテーマに京都の新たな夏の風物詩「京の七夕」が開催された。

五回目を迎えた今夏も、堀川・鴨川の川辺を幻想的な光が灯された。二条城前から元誓願寺通りまでライトアップし、夜空に浮かぶ満天の星空をLEDによる「光の天の川」で再現。四条から二条にかけての鴨川沿いでは納涼床七夕大笹飾りや鴨川左岸の川面と護岸に幻想的な映像を投影。伝統産業品とLEDを組み合わせた大規模な光の演出や友禅流しの実演等が実施された。竹と光と友禅の아트作品、京友禅制作の体験、和装振興企画等も開催された。

期間中台風が上陸、川の増水のため二日中止となったが七十四万人の来場者を迎え盛況となった。

期間中、清水寺をはじめ高台寺・六道珍皇寺・清明神社・貴船神社・八坂神社の各寺社において特別拝観等行われた。



## ● 仏教会報告 ●

◆ たなばた願文お焚き上げ・  
盂蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

京都府神社庁と  
京都仏教会による  
「たなばた願文お  
焚き上げ」が清水  
寺南苑にて執り行  
われた。

大雨が断続的に  
降る中、聖護院門  
跡宮城泰年門主を  
導師に、吉田神社  
三木善則宮司を齋  
王に、神職と修験  
者が出仕し、全国  
から寄せられた短  
冊（たなばた願文）  
のうち約一万枚が  
盛大に焚き上げられ、それぞれの思いが託された。

続いて、本年度第二十五回を迎えた恒例の当会主催盂蘭盆会採  
燈大護摩供法要が営まれた。

本年も福祉施設で作成された護摩木約二万本に皆様の願いが書  
かれ、お盆送り火のこの日に供養された。

願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは、そ  
れぞれの思いを込めて熱心に手を合わせていた。その列は次から  
次へと切れることなくいつまでも続いた。

◆ 相国寺教化活動委員会主催第二回洗建氏座  
談会

〔八月二十五日〕

相国寺教化活動委員会は第二回（全六回）洗建氏座談会を開  
催した。今回は「明治期日本の宗教と国家」国家神道体制下の宗  
教政策及びその変遷 宗教団体の近代化―自治の確立過程とその  
変遷について行われた。

## ◆ 薬師寺音舞台

〔八月三十日〕

二十七回を迎える「音舞台」は現在、当会及び毎日放送主催、  
大和証券グループの協賛、日本航空の協力を頂きシリーズ化され  
た。

今では古都における文化的価値のある催しとして広く知られる  
ところとなった。

本年は、奈良・薬師寺で開催され、大講堂前に特設ステージを  
設けた。ニュージーランド出身の世界で最も有名なソプラノ歌手  
のひとり、キリ・テ・カナワ、作曲では日本人で初めてユネスコ  
平和芸術家に任命された城之内ミサら国内外の五組が出演。俳優  
の生田斗真が案内役を務め、二千人の観客が幻想の世界を楽しん  
だ。出演者はライトアップされた弥勒三尊像をバックに演奏。音  
楽家の城之内ミサはピアノとオーケストラとの共演。ロサンジェ  
ルス出身のブルース・ヒューバナーは同じ琴古流尺八奏者の橋梁  
盟と共演。キリ・テ・カナワは透き通った高音を響かせ、最後は、

● 仏教会報告 ●

出演者全員が「星に願いを」を合唱して締めくくった。

◆ 京都市深草墓園秋季慰霊祭

〔九月十三日〕

京都市主催の秋季慰霊式典と遺族会主催の同慰霊法要が開催された。慰霊式典では、門川大作京都市長の式辞にはじまり、京都市議会議長及び遺族代表の弔辞、遺族代表による献花が執り行われた。引き続き行われた慰霊法要では、全日本仏教尼僧法団・京都支部の奉仕による法要が行われ、阿弥陀経の読経に合わせ、約千人の遺族が次々と焼香を行い、故人の冥福を祈った。

なお、京都市深草墓園は京都市のお墓として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取り扱いとして市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗派の区別なく合祀されている。今回で百十三回を数える。

当会からは、荒木元悦常務理事が列席した。



◆ 福知山市仏教会土砂災害慰問

〔九月十七日〕

八月十七日の大雨による被災地への慰問のため、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が福知山市仏教会を訪問し、中川昭徳会長に義援金三十万円を寄付した。その後、荒木元悦常務理事は被災された寺院を訪ね、住職とも会話をし、本堂を中心に大きく被災する中で、十分前まで本堂に居たことや、家族が無事であったことを大切に思われている住職の姿に、改めて感銘を受けた。



◆ 秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月十九日〕

秋彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂

## ● 仏教会報告 ●

において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長中西玄禮猷下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

例年に無い寒さの中約千五百人もの参拝者を迎え、御影堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになった故人をしのぶ焼香の列は長く続いた。

## ◆ 建仁寺「桑」フォーラム

〔九月二十八日〕

NPO法人京都マルベリー協会が大本山建仁寺において桑の魅力を京都から発信しようと「桑」マルベリーフォーラムを開催した。

「喫茶養生記」でお茶同様桑の効用などを伝えた建仁寺栄西禪師の遺徳を顕彰しようと今年で十回目。

建仁寺派庶務部長浅野全雄師が「喫茶養生記」に書かれた桑の効用や食し方をユーモアも交えて紹介した。西陣織工業組合理事長渡邊隆夫氏が「桑と西陣」と題して講演。日本でかつて養蚕が盛んになった背景について、蚕の飼育に必要な衛生思想やチームワーク、高い識字率が農家に備わっていたためだと解説した。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 青龍殿落慶

## 青不動明王入仏ご開帳開闢護摩法要

〔十月四日〕

青蓮院門跡が東山の將軍塚に建立した別院「青龍殿」の落慶法要が営まれ、堂内にある国宝の仏画「不動明王二童子像」の開眼法要も行われた。

法要には関係者七百人が参列し、青不動の前で半田孝淳天台座主や東伏見慈見門主らが仏の魂を呼び込むお経を唱え、完成を祝った。

当会からは長澤香静事務局長が列席した。

◆ 大日本印刷京都太秦文化遺産ギャラリー  
開館内覧会・オープンングレセプション

〔十月八日〕

大日本印刷株がルーブル美術館との共同プロジェクト「ルーブル・DNPミュージアムラボ」や「京都文化遺産アーカイブプロジェクト」など、DNPのデジタルアーカイブによる、文化のみらいのカタチを紹介するギャラリーを開館。

一般公開に先立ち、DNP京都太秦文化遺産ギャラリー開館内覧会・オープンングレセプションが開催された。

当会からは有馬頼底理事長、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 福岡市立子ども病院移転開院内覧会

〔十月十八日〕

本年三月に福祉活動の一環として大墨蹟展の収益の一部を子ど

● 仏教会報告 ●

も病院付帯施設「ふくおかハウス」建設募金へ寄贈したが、十一月に待望の福岡市立こども病院が移転開院された。

新装された病院は、市外、県外からの来院の子ども達が家族とともにすごせる療養環境等安心、安全な医療環境が整備されている。

当会からは長澤香静事務局長が内覧会に出席した。

◆ 聖護院開山増譽大僧正九百年御遠忌慶讃法要

〔十月二十五日〕

聖護院門跡において二十四日から二十六日の間、開山増譽大僧正九百年御遠忌大法要が営まれた。

最終日には京都御所に参内した四百人を超える山伏が大錫杖大斧などの法具を手に都大路を練り歩き、守り伝えてきた山伏文化の一端を市民に披露した。

山伏行列は二〇〇〇年の役行者千三百年御遠忌以来、十四年ぶり。

当会からは長澤香静事務局長が慶讃法要に列席した。



◆ 相国寺教化活動委員会主催  
第三回洗建氏座談会

〔十月二十六日〕

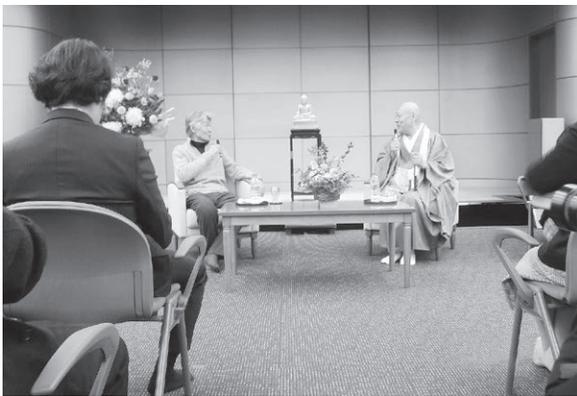
相国寺教化活動委員会は第三回（全六回）洗建氏座談会を開催した。今回は大正、昭和戦時期の宗教行政の変遷と宗教団体の近代化、自治の確立過程を検証した。

◆ 和敬学園後援会総会

〔十一月七日〕

社会福祉法人和敬学園後援会総会が相国寺山内承天閣美術館において行われた。

今年度は菅原文太氏を招き「義理と人情」と題し講演され、日本映画界のトップスターとして大活躍したが現在は農業に高い関心を持ち実際に山梨県で無農薬有機農業をされている。命の大切さ、これからの日本社会について思いを語った。当会からは中尾香代事務職員が出席した。



● 仏教会報告 ●

◆ 第七回宗教と生命倫理シンポジウム

〔十一月十三日〕

日本宗教連盟が東京・セレニティーホールにて第七回宗教と生命倫理シンポジウムを開催した。テーマ「生殖補助医療の法制化を考える―現状と課題」と題し、吉村泰典氏・慶應義塾大学医学部名誉教授の基調講演が行われ、シンポジウムではパネリストに島蘭進・上智大学特任教授、戸松義晴・浄土宗総合研究所主任研究員、川本貢市・中央学術研究所所長、吉村泰典氏・慶應義塾大学医学部名誉教授を迎え、体外受精や代理出産に関する様々な現状について、医療、宗教及び宗教社会学の立場から問題提起がされた。

◆ 相国寺教化活動委員会主催第四回洗建氏座

談会

〔十一月十九日〕

相国寺教化活動委員会は第四回（全六回）洗建氏座談会を開催した。今回は「戦後日本における宗教政策」戦後における宗教法人法成立―文化庁宗務課とウッタード―古都税問題（第三次文化観光施設税）と京都仏教会の運動等について行われた。

◆ 成道会・永年勤続住職表彰

〔十二月三日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成

道会が総本山泉涌寺にて厳修された。

泉涌寺上村貞郎長老御導

師、御一山僧侶の出仕、当会役員随喜のもと舍利殿にて厳かに法要が営まれた。

続いて永年勤続五十年住職表彰の知事表彰、三十年理事長表彰が行われ、京都府山内修一副知事よりそれぞれに賞状と記念品が授与された。

表彰式の後には本坊客殿にて祝宴が営まれ、表彰者を代表して五十年表彰の荒木元悦師から「東京オリンピックの年に住職になり、何も出来ぬうちに半世紀が経ちました。今日を励みに今後も布教活動が続けて参ります。」と謝辞が述べられた。

尚、表彰を受けられた方々は次のとおり。

● 永年勤続住職知事表彰者（五十年）

- |       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 梅垣周徹師 | 雲源寺 | 臨済宗東福寺派   |
| 荒木元悦師 | 光源院 | 臨済宗相国寺派   |
| 鈴木祥温師 | 仏國寺 | 黄檗宗       |
| 倉石弘信師 | 八聖院 | 真言宗山階派    |
| 北川隆法師 | 安養寺 | 浄土宗西山禪林寺派 |



## ● 仏教会報告 ●

● 永年勤続住職会長表彰者（三十年）

室寺成寶師	圓隆寺	真言宗御室派
松永眞和師	大徳寺	真言宗御室派
古澤辨覚師	願成寺	西山浄土宗
村上弘樹師	長命寺	曹洞宗

## ◆ 京都・嵐山花灯路開幕式

〔十二月十二日〕

この日から十二月二十一日までの十日間、嵯峨・嵐山界隈で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するため二十一世紀の新たな風物詩としての「京都・花灯路」とと、京都府、京都市、京都商工会議所、京都文化交流コンベンションビューロー、京都市観光協会、京都仏教会などが企画して京都花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続く事業で今年で十年目。

嵯峨・嵐山地域の水辺、竹林や歴史的な文化遺産、自然、景観などをいかし、日本情緒豊かな陰影のある二千五百基の露地行灯の「灯り」とポリウム感のあるいけばな作品の「花」で、「思わず歩きたくなる路」を演出。

期間中各種催しが開催され、また、周辺社寺においても夜の特別拝観も行われた。

午後五時から午後八時三十分の間点灯され、期間中九十二万九千人の観光客らが初冬の夕暮れ散策を楽しんだ。

◆ 相国寺教化活動委員会主催  
第五回洗建氏座談会

〔十二月二十二日〕

相国寺教化活動委員会は第五回洗建氏座談会を開催した。今回は「宗教法入法改正とその後の宗教政策」宗教法入法の精神－宗教課税の問題－公益法人制度改革での公益性と宗教との関係について行われた。

## ◆ 日本・ラオス声明音楽祭

〔十二月二十四日〕

二〇一五年に日本とラオスが外交関係樹立六十周年を迎えることを記念した声明音楽祭が府民ホール・アルテイで開かれ、当会后援し、両国の僧侶による声明や日想観をモチーフとした新曲「夕べの祈り」が演奏された。

## ◆ 青蓮院門跡

## 尊融徳心院望擬講大僧正慈洽大和尚一周忌法要

〔十二月二十六日〕

この日、当会の会長を永年に渡り、務められた青蓮院門跡名譽門主故東伏見慈治師の一周忌法要が厳修された。親族、天台宗各門跡、天台宗寺院等とともに有馬頼底理事長、長澤香静事務局長が法要に参列し焼香した。

# 「平成の正倉院」づくり事業

祇園祭各山鉾保存会や府内の神社、寺院が所有する文化資料の復元・新調等を通じ技術・技法の次世代への継承、若手職人の技術向上による後継者育成を図る事業として平成21年度から開催され、京都府と当会、神社庁、祇園祭山鉾連合会等が協力して行っている。

## 平成二十四年度対象寺院

- 神応寺(亀岡市) 掛軸仏涅槃尊像の修復



- 林泉寺(南丹市) 掛軸仏涅槃尊像の修復



## 平成二十五年度対象寺院

- 廬山寺(京都市)  
降魔面(鬼の面)の復元新調



## 平成二十六年事業対象寺院

- 妙蓮寺(京都市) 衝立・扁額の復元新調
- 眞證寺(亀岡市) 掛軸四幅対の修復



ZENBUITSU  
金・仏だより



## 領収証の扱いについて

### 領収証とは

領収証は帳簿作成の根拠となる大切な書類の一つです。金銭を受け取ったことを証明するために発行する書類で、何の目的でいくら使った（あるいは支払った）ということの証です。また、領収書、受領書も同じです。

#### ◆宛名が「上様」……大丈夫？

領収証の宛名の書き方は特に決まりがあるわけではありませんが、「上様」は領収証として好ましいものではありません。私的な支出なのか、公的な支出なのか判断がしづらく、税務調査などで疑義が生じやすくなります。

#### ◆ちがう宛名……自分で訂正できる？

立替払いなどで、宛名が異なっている領収証を受け取った場合、自分の判断で宛名を直さないで、違う宛名になってしまった状況をメモして、領収証に添付するようにして下さい。

#### ◆レシートで代用できる？

レシートには宛名欄がありませんが、少額なもの（数千円程度）であれば大丈夫でしょう。

#### ◆領収証に詳細をメモする

接待などの経費が発生したときは、領収証の裏でも構いませんので、接待などの目的、相手先、人数などをメモしておきましょう。後になってこの経費は、交際費だったのか、会議費だったのか、支出項目の判断に役立ちます。

#### ◆領収証がない

電車やバスなどを利用した時に、領収証がでないケースがあります。実際にかかった金額をしっかりとメモしておいて、寺院に戻ってから出金伝票等に、行き先とかかった金額を記入するなど、交通費の清算をおこなって下さい。

前号の「全仏だより」でもご紹介しましたが、出張旅費規程を導入することもご一考下さい。各ご宗派の宗制を参考にして作成されるとよいと思います。

出張旅費規程を作成することにより、法人から支出される金額の根拠が明確になり、事務処理の軽減にも繋がります。それと日当は全額費用となります。受け取った個人としては雑所得となりますが、源泉徴収の対象ではありません。ただし、日当は職務に対する報酬ではなく、職務を行うにあたって生じた損害の一部を補てんするものですから、その金額は、社会通念上合理的な金額かつ同規模・同業種と比べて相当でなければなりません。

また慶弔に関して、檀信徒や信徒の結婚式やご葬儀のときに領収証がでない場合があります。結婚式でしたら案内状、ご葬儀であれば会葬御礼状が領収証の代用になります。

本会顧問弁護士 長谷川正浩 監修



公益財団法人  
**全日本仏教会**  
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

〒105-0011  
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F  
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260  
http://www.jbf.ne.jp/  
E-mail: info@jbf.ne.jp

寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十六年~~度~~分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十六年~~度~~分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願ひ申し上げます。

東日本大震災の被災地へ引き続き募金支援のご協力お願い

銀行名：京都中央信用金庫  
支店名：丸太町支店  
種別：普通貯金  
口座番号：0405536  
口座名：京都仏教会災害救援基金 理事長 有馬頼底

開運曆

檀信徒配布等にご利用下さい。

1部 価格85円  
(郵送いたします)

申し込みは

京都仏教会  
TEL 075-223-6975

発行日 平成二十七年一月二十九日

発行所 京都仏教会

〒602-0898 京都市上京区今出川通

烏丸東入相國寺門前町

六八四―一

電話 (〇七五)二三三六九七五

FAX (〇七五)二三三六九七六

印刷所 (株)精巧社

表紙撮影 飛鳥園

社寺建築設計施工

# 伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615 京都市右京区西院上花田町21  
-0007 (西大路三条西入ル南側)  
電話 075-311-0054 (代表)  
FAX 075-322-0152

# 税理士法人 古都

〒600-8431  
京都市下京区綾小路通室町西入る  
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号  
TEL・FAX: 075 (352) 7778  
E-mail:nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

京石塔  
石工事  
記念碑



株式  
会社

# 石 寅®

石工事・土木工事・造園工事 (京都府知事認可)

本 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10  
電話 (075) 881-1481 番 FAX (075) 881-1480 番  
新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町33-2  
電話 (075) 882-2124 番 FAX (075) 882-2128 番  
丹波営業所 (〒622-0214) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1  
電話 (0771) 82-2681 番 FAX (0771) 82-2751 番  
京丹波店 (〒622-0213) 京都府船井郡京丹波町須知天神18-1  
電話 (0771) 89-1481 番 FAX (0771) 89-1480 番  
石寅ホームページ URL:<http://www.ishitora.co.jp/>

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊  
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

# 株式会社 松 栞 園

〒600-8075

京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル  
電 話 (075) 351-6380 (代表)  
FAX (075) 361-8006

文化財修理・保存／文化財調査／絵画・墨蹟・一般表具一式  
御本山御用達 古文化財保存修理研究所 (有)矢口浩悦庵

京表具

こう えつ あん  
**浩 悦 庵**

〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今薬屋町 318 番地  
Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 <http://www.koetsuan.com>





住所/京都市左京区下鴨西本町26-2  
営業時間/(都合により変更する場合があります)  
**17:00~22:00**  
お問合せ/  
**075-722-3405**  
Produced by **おのみや**本舗

鉄板焼き・茶室  
一玄  
いんげん



**石 有限北尾石材**  
URL: [www.good-stone.com](http://www.good-stone.com)  
大原店/八潮店/市原野店/京北店  
TEL.075-781-9523 FAX.075-781-0510  
〒608-8225 京都市左京区東大路百萬遍上る東側

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

**園 木澤工務店**

代表取締役社長 木澤善之  
代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

本 社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1  
TEL (075) 751-0628(代) FAX (075) 752-9430  
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地  
TEL (0749) 42-2859(代) FAX (0749) 42-5727

**お墓の事ならなんなりと**  
一般建設業の許可：京都府知事 許可（般-23）第 3 8 9 1 7 号

石のカウンセラー **都** み 遠近を問わず  
株式会社 **石 都** や こ お伺い致します  
石 都 (見積り無料)

ヨクゾ ヨイイシ  
☎ (075)491-4114(代) FAX(075)491-2426  
京都市北区小山北玄以町24番地（上賀茂橋西詰バス停前）

京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸  
弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。

京都・中珠数屋町  
株式会社 **神 戸 珠 数 店**

〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入  
電 話 (075) 371-3929(代)  
FAX (075) 371-3930  
定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜

精進料理

**上** う え **幸** こう

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル  
電 話 (075) 821-3872  
(075) 821-3837

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター

# 公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎(075)221-4000  
 フリーダイヤル ☎0120-00-4200  
<http://www.koekisha-kyoto.com>

葬儀式場

- 北プライトホール (堀川紫明)京都市北区紫明通堀川東入ル ☎(075)414-0420
- 中央プライトホール (五条大和路)京都市東山区五条通大和大路 ☎(075)551-5555
- 南プライトホール (堀川八条)京都市南区堀川通八条下ル ☎(075)662-0042
- 西プライトホール (五条西大路)京都市右京区五条通西大路西入ル ☎(075)322-0042
- 山科プライトホール (五条外環)京都市山科区五条通外環状線東入ル ☎(075)595-0042
- 烏丸プライトホール (因幡薬師)京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎(075)351-7724
- 宇治プライトホール (宇治墳島)宇治市墳島町(京都文教大学前) ☎(0774)20-0042
- 大津プライトホール (大津駅南)大津市朝日が丘1丁目 ☎(077)523-0042

## 葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —

# 玉泉院

株式会社 セレマ

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)  
 寝台自動車のご用意も承ります。

- 京都営業所 ☎(075) 682-4444
- 宇治営業所 ☎(0774) 32-4242
- 向日営業所 ☎(075) 921-4444
- 大津営業所 ☎(077) 524-4444
- 亀岡営業所 ☎(0771) 22-0042

経済産業大臣認可/全日本葬祭業協同組合連合会加盟

### 京都中央葬祭業協同組合員名簿

<http://www.kyosokyoku.jp/>



信頼と安心の

### 全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地	会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
㈱ まる い ち	小林 静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518	㈱ 山 長	山田 一	075-861-1422	右京区太秦西蜂岡町1
浅井 厚 生 社	浅井 宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル	㈱ ア シ ス	岡本 研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
(有) 京 都 日 葬	九谷田満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11	㈱ 乙 訓	菜島 康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御輿岡町20	(有)城陽葬祭杉村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱ 公 益 社	松井 昭憲	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	㈱宇治葬祭篤辰	木村 登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
㈱京都セレモニー	松井 昭憲	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	山城葬祭㈱現丸屋	小川 保 善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
京 都 儀 啓 社	綾見 勝	075-371-6269	下京区西新屋敷中堂寺町68-2	花 福	福田 善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
北 上 葬 儀 社	北上 禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552	(有) 花 杉	山下 博司	0774-62-0445	京田辺市田辺針ヶ池1-1
㈱公益サービスセンター	松井 信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2	(有) 阪 口	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅前1-5-3
篤 政	滝口 泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側	平 城 公 益 ㈱	西川 弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
洛王セレモニー㈱	北村 昌夫	075-933-4242	南区久世高田町35-3	㈱松本仏具店	松本 光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
あ め 直	阪邊賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1	(有) い ち た に	一谷 和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
あ す 葬 祭 祭	児 嶋 彦 任	075-621-4279	伏見区深草大亀谷古御香町150-8	㈱セレモニーまつだ	松田 政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町字弓木956
㈱のじり葬儀店	野尻 智美	075-611-4211	伏見区京町南七丁目45-1	おのえメモリアル	尾上 康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町字229-1
葬 祭 華 都 ㈱	岩見 貞成	075-573-6633	山科区大宅神納町127	(有) 向 井 葬 祭	向井 文男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

心和むひととき…… JUNSEI

名物ゆどうふ

南 禅 寺

順 正

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311  
FAX (075) 751-8812

清水順正おかべ家  
清水寺門前……TEL (075) 541-7111  
祇園円山かがり火  
円山公園駐車場前…TEL (075) 541-0002

京表具

表具全般 古書画修復

前田秀畹堂

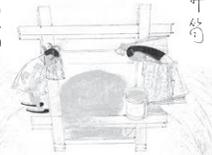
〒604-8121  
京都市中京区柳馬場通錦小路  
TEL.FAX.075(221)5754

授与品・記念品・その他一式

井筒授与品店

フリーダイヤル TEL 0120-075-820  
フリーダイヤル FAX 0120-075-890

〒601-8348  
京都市南区吉祥院観音堂町23番地  
E-Mail:izutsu5@iz2.co.jp



◆借地管理でお困りではありませんか?◆

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲 (京都仏教会様顧問弁護士) 他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの専門スタッフを揃え、円滑な借地管理のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は、700戸超です。

\* ご相談・資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。



株式会社 玄武管財

TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町647番地1

E-mail:info@kyoto-genbu.co.jp http://www.kyoto-genbu.co.jp/

司法書士jin合同事務所

TEL 075(431)1139  
FAX 075(431)1138

〒602-0898 京都市上京区相国寺門前町647番地1

E-mail masutani-jin@aqua.ocn.ne.jp



世界の歴史都市、  
京都の中央に位置し、  
世界文化遺産「二条城」の前に佇む  
ANA クラウンプラザホテル京都。



**ANAクラウンプラザホテル京都**

〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前  
Tel 075-231-1155  
www.anacpkyoto.com



**伝統の心を映した  
古都のやすらぎ**

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに  
また、会合などさまざまなお集まりに、  
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109  
札幌予約センター Tel.(011)533-1090  
名古屋予約センター Tel.(052)202-1090  
大阪予約センター Tel.(06)6314-1090  
福岡予約センター Tel.(092)262-1099



**京都 東急ホテル**

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)  
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488  
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



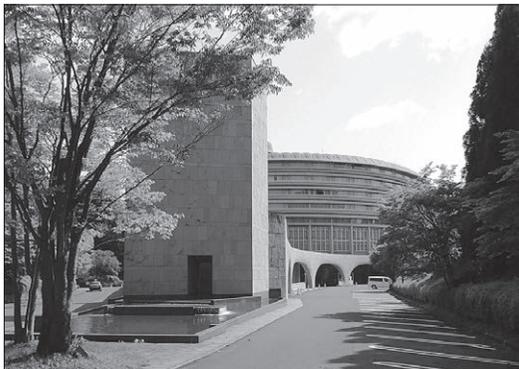
いつも新しい感動を  
**京都ブライトンホテル**

京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります  
ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地  
この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となれるよう  
よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります



京都ブライトンホテル

〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)  
Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360  
http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto



**京都洛北 四季の彩りと静寂につつまれて  
グランドプリンスホテル京都**

洛北の豊かな自然の中で  
ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。



グランドプリンスホテル京都

〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池 TEL:075-712-1111



でかける人を、ほほえむ人へ。西武グループ

20世紀美術の巨匠、13年ぶりの大回顧展。

René  
Magritte

# マグリット

展

2015

3.25(水) → 6.29(月)

毎週火曜日休館 ※ただし5月5日(火)、5月26日(火)は開館。

開館時間10:00～18:00 金曜日、5月23日(土)、24日(日)、  
30日(土)、31日(日)は20:00まで。4月25日(土)は22:00まで。  
※入場は閉館の30分前まで

Kokuritsu-Shin-Bijutsukan

## 国立新美術館

企画展示室2E (東京・六本木)

主催 国立新美術館、ベルギー王立美術館、読売新聞社、TBS  
共催 WOWOW、TOKYO FM、ひあ  
後援 ベルギー大使館  
特別協賛 キヤノン  
協賛 花王、損保ジャパン日本興亜、大日本印刷、トヨタ自動車

お問い合わせ TEL 03-5777-8600(ハローダイヤル)

2015

7.11(土) → 10.12(月)

## 京都市美術館

(岡崎公園内)

主催 京都市美術館、ベルギー王立美術館、読売新聞社、MBS  
共催 WOWOW、ひあ  
後援 ベルギー大使館  
特別協賛 キヤノン  
協賛 損保ジャパン日本興亜、大日本印刷、トヨタ自動車

お問い合わせ TEL 06-7732-0063(読売新聞大阪本社企画事業部)

各会場の詳細は  
展覧会ホームページをご覧ください。

<http://magritte2015.jp/>